

第13条 【アカデミーへの参加禁止】

当アカデミーは、下記に該当する会員または保護者などの関係者に対して、練習などのアカデミー活動への参加を禁止することができる。

- (1) 感染症法に規定または同法に基づき指定される感染症、もしくは集団感染するおそれのある疾病に罹患している方
- (2) 感染症法に規定または同法に基づき指定される感染症、もしくは集団感染するおそれのある疾病やインフルエンザ等の流行により学級閉鎖、学校閉鎖等の措置に従っている方
- (3) 本規約を遵守しない方
 - ① 反社会的勢力に該当する方
 - ② 第19条第1項および第2項に違反した場合
 - ③ 刺青、ファッションタトゥーを露出した者
 - ④ 酒気を帯びている方
 - ⑤ 当アカデミーが、他の会員、または保護者などの関係者に迷惑をかけると判断した方
 - ⑥ 正当な理由なく、当アカデミーの指導者の指示に従わない方
 - ⑦ 過去に当アカデミーで除名の通告を受けたまたは除名処分となったことがある(除名処分に該当する行為を行い、結果的に自ら退会した方を含む)、または他のラグビースクールやアカデミー等で禁止行為を行ったことにより除名処分となったことがある方
 - ⑧ その他、当アカデミーが都度指定する参加禁止条件に該当する方

第14条 【保険】

- (1) 会員は入会と同時に、当アカデミーが指定する保険に全員加入しなければならないものとする。
- (2) 保険への加入手続きは、当アカデミーが行うものとし、保険料は会員が負担するものとする。なお、保険料は、第6条会費に含まれる。

第15条 【負傷時等の対応と免責】

- (1) 当アカデミーでは事故がないように指導者は万全の注意を払うが、練習またはその他の活動における負傷については、前条規定の保険の適用範囲内とし、それ以外の責任は一切負わないものとする。
- (2) 当アカデミーは会員が活動中に負傷した場合、応急処置を施すことがあり、救急を要する場合は救急搬送を行うことがあるが、会員およびその保護者はこれをあらかじめ承諾するものとする。
- (3) 当アカデミー内の諸規則や当アカデミーの指導者の指示に従わないことにより発生した事故について、当アカデミーは一切責任を負わないものとする。
- (4) 紛失、盗難等が発生した場合、当アカデミーは一切責任を負わないものとする。

第16条 【アカデミーの終了】

- (1) 当アカデミーは、アカデミーを存続し得ない事情等が生じた場合、公式サイトやアプリなどにおいて、事前に相応な期間を踏まえたうえで会員に告知することにより、自らの判断に基づき、当アカデミーを終了することができるものとする。
- (2) 前項の場合、納入済みの会費は返還しない。
- (3) 会員および保護者などの関係者は、当アカデミーを終了した場合でも、当アカデミーに対し、補償その他の請求、異議申し立てをすることはできない。